

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果が分かる ホームページのURLなど
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
「未承認医薬品及び健康食品による健康被害の原因究明のための研究」	14年度	50,278	国立医薬品食品衛生研究所 有機化学部	奥田 晴宏	昨年夏、社会問題化した中国製ダイエット用健康食品(未承認医薬品)による健康被害の原因究明を行うことを目的とした。健康被害を引き起こした各種未承認医薬品のプロファイル分析、未承認医薬品含有成分の単離と構造決定、未承認医薬品中の含有成分の定量、未承認医薬品の分析法の確立、未承認医薬品含有成分の調製法の検討と大量調製といった化学的研究と、未承認医薬品含有成分の毒性試験を行った。その結果、N-ニトロソフェンフルラミン(NFF)が、肝障害の原因物質であることを明らかにした。中国製ダイエット用健康食品に含有されていた未承認医薬品の危険性を明らかにした本研究の社会的意義は極めて大きい。	本研究の結果は、平成15年2月12日、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から報道発表された。また、各地方衛生研究所等では、健康被害の報告されたいわゆる健康食品の成分分析を行うにあたり、本研究で確立された分析法及び、合成された標品(NFF)を用い、NFF、フェンフルラミン等の分析が行われた。さらに、厚生労働省の通知により、健康食品の輸入にあたり、NFF等が含まれていないことを当該製品を取り扱う業者が自主的に確認することとされたが、本研究で確立された分析法を参考に全国の指定検査機関で、成分分析が実施されている。	厚生労働省による本研究結果の報道発表に対応して、新聞記事、テレビ報道等がなされるなど、社会的インパクトは大きなものであった。また、中国製ダイエット用健康食品による被害が同様に生じた、韓国、シンガポールにも、分析方法等を、タイムリーに伝え、国際協力を行っている。	2	0	6	0	0	3 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/02/h0212-1.html http://www.nihs.go.jp/topics/fen/N-nitroso.pdf
生殖医療技術に対する国民の意識に関する研究	平成14年度	10,000	山梨大学大学院医学工学総合研究部	山縣然太郎	1. 国民の意識調査として、無作為抽出による対象者に対して82.4%の回収率、3647名を対象者数の確保を達成し、信頼できる調査結果を出せた。 2. 生殖補助医療技術について、特に、第三者の精子・卵子を用いた技術、出自を知る権利に関する国民の意識を明らかにした。また、患者数を推計した。 3. 1999年調査との比較分析、および、リーフレットによる詳細情報の提供による効果を明らかにした。 4. 世界的にもこのような生殖補助医療技術に対する国民の意識調査はほとんどなく、貴重な情報を国内外に提供した。	1. 厚生科学審議会生殖補助医療部会での審議に資する目的の調査であり、同部会で調査結果の速報版を発表し、第三者の精子・卵子を用いた技術、提供者の問題、出自を知る権利などについて重要な情報を提供した。 2. 生殖補助医療技術の患者数の推計を行い、4年前の推計値より明らかに増加があることを明らかにした。これは生殖補助医療政策に関わる重要な情報を提供する。 3. 本調査は1999年の審議会設置前、今回の法制化、指針策定時とわが国の生殖補助医療の節目に2回実施された。今後、4年後を目処に見直し時の調査が実施されれば、一連の資料として多大な貢献をするものと期待される。	1. 厚生科学審議会生殖補助医療部会の審議の重要な基礎資料となった。 2. 少子化問題とあいまって、今後、さらに増加が見込まれる生殖補助医療について、社会全体で考えていくきっかけを提供した	1	2	1		1	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び 取得 状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件)	その他 論文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
マスキリング発見神経芽腫の病理学的、分子細胞遺伝学的緊急評価および再発進展予測のための新しい診断システムの構築	平成14年度	5,000	国立成育医療センター研究所	兼 順一	1) 神経芽腫に関する機能的組織バンク構築のための基盤事業の確立に関しては、現在まで登録されている1200例の分子細胞遺伝学的特性を中心にデータベース化が進んだ。2) 神経芽腫新規予後因子の同定とマスキリングの有効性評価に関しては、独自に同定した予後因子に関連する遺伝を用いたcDNAマイクロアレイを作成した。3) 神経芽腫新国際分類(INPC)がわが国の症例に適応可能であることを明らかにした。以上の成果は学術的な意義のみでなく、マスキリング発見例を含む神経芽腫の予後予測に多大な貢献をなす。	マスキリング発見例の大部分は良性の経過をたどるが、数%に予後の確定できない症例が含まれることが、すでに明らかになっている。われわれの研究成果によって、そのような腫瘍が真に進展・再発を示すか否かを科学的に予測可能となる。	社会的に問題となっている神経芽腫マスキリング事業の評価を科学的に行うことができる。その結果によって神経芽腫マスキリング事業の存続を決定する重要な参考データとなる。	11	24		申請中		
妊娠・出産がその後の母子の健康に及ぼす研究	平成14年度	23,000	国立保健医療科学院疫学部	三紗 ちづる	出産経路がその後の母子の健康、母子関係などにどのような影響を及ぼすかについてコホート研究を立ち上げた。出産状況のデータを詳細に取ったコホート研究は、国際的にも注目されている。	成果をもとに出産の質、ケアの質などのスケールを作成することにより他の研究にも資する。また、フォローアップの結果は、母子保健対策、少子化対策に直接有用な情報を提供できると考えられる。	女性の出産経路を大切にしよう、より安全なケアの提供について、社会的提言ができると考えている。						
地方公共団体における少子化対策に係る行動計画のあり方に関する研究	平成14年度	15,000	川崎医療福祉大学医療福祉学部	岩淵 勝好	次世代育成支援対策推進法に基づき地方公共団体が策定する行動計画に盛り込むべき事項や計画策定プロセス等についての検討結果を取りまとめた。従来の地方公共団体において策定されていた児童育成計画が保育サービスの充実に偏る傾向があったことを踏まえ、地域における子育て支援、教育、生活環境の整備という広範な視点を提供したことに大きな意義がある。	次世代育成支援法に基づく指針の策定に関し、今後厚生労働省において設置する検討会での検討材料として用いられる予定である。また、地方公共団体においても、少子化対策に係る行動計画を策定する際に活用されるものと考えられる。						http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/04/h0404-3.html	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果が分かる ホームページのURLなど
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
健康危機管理研修および訓練のあり方に関する研究(H14-特別-63)	平成14年度	1,500	国立病院東京災害医療センター 臨床研究部	原口 義座	ア 研究目的の成果:健康危機管理体制の緊急の充実、NBC(核・生物・化学)テロの国内対策の強化まで含め充実した健康危機管理研修のあり方を目的とした研究で、研究結果として1)「研修内容本体に関して」、総論としての災害と各論ともいえる災害医療の実際の考え方・専門的な考え方を一定程度獲得しておくべきであること、2)「研修を受講する側の立場からの視点」からは、地域的な特色を生かすこと、受講生全体のレベルアップ(ボトムアップ)、パニック防止、今後のネットワーク推進、3)「研修・訓練を教育・指導する側」の観点は、最大の問題で、広い視野・高い立場・長期的視点(横幅のある内容)と専門性(縦の内容)を組み合わせる必要があるが、我が国の医療分野では、専門性が重視される傾向から、現在の災害医療研修内容は、しばしば各論的な内容に比重が大きくなりがちで、講師の側に大きな問題があることが多い結果が得られた。 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義としては、上記成果に基づき、小分野の専門家よりも広い視野・高い立場・長期的視点(横幅のある内容)からの立場の専門家・講師の育成が高い意義があると考えられ、その面での充実が急がれる。	本研究は、健康危機管理体制の充実に関し、地方自治体の視点を踏まえたものであり、行政に期待される対応への教育・研修・訓練として多大な貢献ができる内容と考えている。本方向での更なる健康危機管理体制の充実には、意義があると考えられる他、特に、今回の検討で明らかとなった問題点を克服する方向で、専門的研修・訓練体制の確立へ向けて取り組むべきである。	災害医療に対する健康危機管理に対して、実際のとるべき行動・活動にも準拠した内容を扱っており、更に社会的にも興味を引く・訴えることができるような多種の記録集・訓練記録ビデオを作成している(国立病院東京災害医療センター 臨床研究部)。これらの教育シリーズ一覧も提示したが、社会的貢献が期待できると考えている。	0 (報告集として)	0	0	0	1	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的 意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に 対する貢献度等。(実例により 説明してください。審議会資料 、予算要求策定の基礎資料 としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトな ど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許 の出願 及び取 得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成 果が分かる ホームページ のURLなど
								原著 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
原子爆弾の放射線に 関する研究	平成14年 度	15,000	財団法人放射線影 響研究所	平良専純	ア (1) DS86が決定されて以来これまでずっと 中性子線量に関する理論値と測定値が一致し ないということが実際に測定している研究者の 中から報告されており、以来、日米独の研究者 達があらゆる方向で計算と測定方法に改善を 加えながら研究を続けてきて、今回漸くその一 致をみて、新しくDS02という形で発表すること になる。今、空中線量については、結果が出てお り、それを被爆者ひとりひとりに当てはめた臓 器線量の計算をこれから行うところである。今 回の研究は空中線量の結果をまとめたもので ある。行政的にはこれまで裁判等でDS86の不正 確さが指摘されていたのが、今回の研究結果 を基にしたDS02に基づいた線量計算を使用 すればより正しい値がわかる。(2)二点目の研 究は、被爆者の認定を行うための基準づくりを するため、国内外の文献(特にアメリカ等にお ける被爆者(核実験被害による)の裁判資料の 収集を行ったことである。これも行政的に認定 を行う上で役立つものと思われる。 イ DS02は、日米の研究者の合同研究による 成果であり、米国エネルギー省にも報告され たのみならず、米国科学アカデミーからも注 目されている。国際放射線防護委員会へも報 告することとなる。	DS02による推定値を基に原爆症認 定の審査の目安である原因確率の計 算を行う。それにより、より科学的に 検討されたDS02に基づいた(推定 線量、原因確率)原爆症の認定審査 についての信頼性が高まるものと思 えられる。	一定の放射線被害が発生するのに被爆し たと考えられる推定線量がわずかとはい え変化するため放射線防護の基準に対 しては国際放射線防護委員会でDS02の推 定値を評価、検討することになり、基準 の変更が為される可能性がある。						財団法人放射線 影響研究所ホー ムページに掲載さ れる予定。 http://www.rorf.or.jp/
精神障害者のスポー ツ振興のための組織 基盤確立に関する研	平成14年 度(単年 度)	6,000	社団法人 日本精 神保健福祉連盟	大西 守	都道府県レベルでの精神障害者スポーツ振興 のための組織整備のあり方や人材育成の方法 が明らかになった。とくに、地域における精神障 害者スポーツ推進協議会の設立マニュアルを 作成できたことから、未設置地域における具体 的な方法論が提供可能となった。	都道府県の行政関係者の精神障害 者スポーツ振興に関する認識度が上 昇し、精神障害者スポーツ推進協議 会の設立機運が山梨県、長野県、な ど数県で高まり、その準備が進めら れている。また、高知県、山梨県、福 島県など数県で精神障害者スポーツ 大会開催・参加費用のための予算措 置がはかれるようになった。さらに、 障害者スポーツに関する連盟への一 般からの問い合わせが増加し、啓 発普及効果も大きい。	都道府県の行政関係者の精神障害者ス ポーツ振興に関する認識度が上昇し、精 神障害者スポーツ推進協議会の設立機運 が山梨県、長野県、など数県で高まり、そ の準備が進められている。また、高知県、 山梨県、福島県など数県で精神障害者ス ポーツ大会開催・参加費用のための予算 措置がはかれるようになった。さらに、障 害者スポーツに関する連盟への一般から の問い合わせが増加し、啓発普及効果も 大きい。	10	12	20	0	なし	

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・ 期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の特許の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果が分かるホームページのURLなど
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
心の健康問題と対策 基盤の実態に関する 研究	平成14年 度(単年 度)	20,000	岡山大学大学院医 歯学総合研究科	川上憲人	国際標準の調査法を使用した日本で最初の大規模な地域精神保健疫学調査により、うつ病等の精神疾患やひきこもりなどの問題行動の地域住民中の頻度とその関連要因、医療機関への受診の実態と受診を阻害する要因を明らかにした。本研究は諸外国にくらべ立ち後れているわが国の精神疾患の疫学研究の進展に大きく寄与すると同時に、WHOが主導する世界精神保健調査の一環として世界37カ国との精神保健の国際比較研究に寄与する予定である。	社会保障審議会障害者部会精神障害者分会がとりまとめた「精神障害者の保健・医療・福祉の総合計画」および自殺防止有識者懇談会の提言(平成14年12月)による施策推進のための心の健康問題の実態と対策の実施基盤となるデータを提供した。また効果的な心の健康問題のスクリーニング法および心の健康問題の相互連関を明らかにした上で地域の心の健康問題を総合的に解決していく方策を提案した。	本研究の成果は、心の健康に関する国民および専門家の意識啓発に効果的に活用することができる。本研究で開発・使用された精神保健の国際標準の調査法であるWHO-CIDI 2000の日本語版(コンピュータ版)は今後の関連領域の研究の推進に活用される予定である。	予定あり	予定あり	予定あり	0	1	http://eisei.med.okayama-u.ac.jp/kenkou
欧米諸国における触法行為を行った精神障害者に関する精神医学的評価に関する文献的研究	平成14年 度(単年 度)	1,000	東京都精神医学総合研究所	五十嵐慎人	欧米諸国における触法精神障害者に関する精神医学的評価の実際、特に精神鑑定など司法手続きの過程における精神学的評価について、複数の国の間での比較を含め検討した研究であり、わが国ではこれまでほとんど類例のないものである。	本研究の成果は、現在国会で審議中の「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(案)」をめぐる議論や新法成立後に求められる触法精神障害者に関する種々の精神医学的評価のための基礎資料として活用されることが期待される。	本研究の成果は、今後のわが国の司法精神医学・司法精神医療体制の整備に裨益するところが大きいと考えられる。	0	3(予定)	0	0	1	なし

厚生労働科学研究費補助金研究事業の概要

研究事業：統計情報高度利用総合研究事業

所管課：大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

予算額の推移：(いずれの年度も留保分を含む。)

平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
30,000 千円	40,039 千円	40,172 千円	34,548 千円
研究経費 30,000 千円	研究経費 30,000 千円	研究経費 30,000 千円	研究経費 27,659 千円
(推進事業なし)	推進事業 10,039 千円	推進事業 10,172 千円	推進事業 6,889 千円

① 研究事業の目的
統計情報の高度利用の総合的推進に資すること。

② 課題採択・資金配分の全般的状況

- ・本研究事業においては、保健・医療・福祉等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究について、厚生労働行政の推進等の観点から評価を実施している。

過去4年間の課題一覧(別添1)

③ 研究成果及びその他の効果

- ・地域の健康状態の評価等に関する指標等については、各種指標の比較考察と利活用における課題等が提示された。
- ・官庁統計に対する関心の啓発及び目的外使用の促進に寄与した。
- ・厚生統計におけるレコード・リンケージの可能性が検討され、個票レベルにおけるリンケージを用いた研究が進みつつある。

④ 事業の目的に対する達成度

- ・官庁統計の利用拡大及び活用方法の検討(レコード・リンケージ等)が進みつつあり、事業の目的に沿った研究が実施されている。
- ・研究事業と行政施策との関連性についても、より具体的な成果が期待できる研究課題が選定されるようになってきており、今後、達成度が上がってくるものと考えられる。

⑤ 行政施策との関連性

- ・「e-Japan 重点計画-2002」(平成14年6月18日IT戦略本部)等に基づき、「厚生労働省の行政手続等の電子化推進アクション・プラン」(平成14年8月)等により申請・届出等手続を受け付けるとともに許認可書等の発行を行う「電子申請・届出システム」等の構築が進められているところであるが、統計調査についてもオンライン化が求められていることから、関連する研究が平成14年度から開始されている。
- ・特に、当室が所管する指定統計である医療施設調査、患者調査については、平成14年4～6月に開催された統計審議会国民生活・社会統計部会においてご議論いただいたところであり、平成14年6月14日に出された答申(総務大臣宛て、統審第6号平成14年6月14日)も踏まえつつ、次回調査(平成17年実施予定)に向けてこれらの統計調査に関する研究が進行しているところ。
- ・地域の健康状態の評価等に関する指標等については、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」における2005年度目途の中間評価、2010年度の最終評価に向けて、「健康日本21評価手法検討会」において評価対象及び評価の方法について検討されているところであり、また、健康増進法に基づく基本方針の策定に向けて、「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会」において目標に関する事項

等について検討されているところ。

⑥ 今後の課題

電子政府・電子自治体の推進、地方分権の進展など新たな行政制度・施策が展開されているなかで、統計行政についても、社会経済情勢の変化に対応した統計の整備、報告者負担の軽減、統計データの提供の充実等を一層推進していくことが求められているところであり、「統計行政の新たな展開方向について」（平成14年6月26日各府省統計主管部局長等会議申合せ）により統計行政の新たな展開方向についての検討がなされているところである。今後、検討に沿った方向で研究課題の設定や研究成果の行政施策への展開も必要になってくると考えられる。

なお、今後の厚生労働統計の整備については、統計情報部内においても大きな課題として把握されているところ。

⑦ 研究事業の総合評価

- ・統計情報の高度利用に対し研究として成果を挙げている。また、論文執筆、学会発表、啓発等においても成果を挙げている。
- ・今後の新規・継続課題については、評価委員会の評価等を踏まえ、一層の努力を重ね、更なる成果をあげられるよう期待したい。